

申23号

国民の祝日「山の日（8月11日）」の施行に伴う、 特別休日の増付与を求める申し入れ提出!!

JR東日本は、発足から間もなく30年の節目を迎えようとしています。

会社発足時の1987年に締結した労使共同宣言には「会社の発展を基礎に、社員及び家族の生活の安定と幸福を実現するとともに、東日本地域社会の一員として信頼に裏打ちされた名誉ある地位を勝ち得ることにより、社員一人一人が活気と自信と誇りに満ちあふれた社風の醸成をはかることとする。」と書かれています。

JR東労組は発足以来、組合員が会社発展と地域社会に貢献できる鉄道の発展のために安全輸送を提供できる「働きがいのある労働条件」を求め真摯に議論してきました。また、鉄道業を取り巻く環境の変化に対応した労働条件にしなくてはなりません。

本部は、申し入れを行い、会社と議論して行きます。

要求提出!

～ 申し入れ項目 ～

1. 2016年から国民の祝日として施行される「山の日（8月11日）」を特別休日に指定し、労働条件に関する協約第5章第63条1号イに定める各日に、「8月11日（山の日）」を加えること。

特別休日増を実現しよう!!